

令和 8 年度四万十町総合交流拠点施設

レジシステム構築業務

仕様書

四万十町役場 十和地域振興局

1 目的

本業務は、「四万十町総合交流拠点施設（道の駅四万十とおわ）」における現行 **POS** システム及び周辺機器の老朽化に伴い、最新の基盤へ更新することを目的とする。単なる機器のリプレイスにとどまらず、システム刷新を通じた「**DX**（デジタルトランスフォーメーション）の推進」により、店舗業務の自動化・簡素化・省人化を実現する。また、これまでスタッフの介在が多く負担となっていた出荷者への情報提供や各種手続をデジタル化・自動化することで、店舗・出荷者双方の業務負荷を大幅に削減し、密接かつ円滑なデータ連携を推進して施設全体の持続可能な運営を図るものとする。なお、システムの構築にあたっては、自然災害対策の観点から BCP 対策を講じる為、クラウドサーバ方式のシステムとする。

2 システム概要

システムの改修にあたっては、下記の通り改善を図るものとする。

- 商品価格ラベル：高額商品の取扱いに対応するため、**5 桁以上の金額表示が可能であること**。
- 出荷者情報連携の **DX** 化：売上報告の自動メール配信に加え、出荷者自身がスマートフォンや **PC** からリアルタイムで売上状況を参照できる **Web** ポータルを提供し、スタッフを介さない情報提供環境を構築すること。
また商品申請、商品価格の変更、加工食品情報の変更など商品マスタに変更があった場合も本 Web ページから修正の申請が可能とする。
- 業務の自動化・省人化（在庫・棚卸）：仕入れ数量をシステム上に登録し **POS** レジでの販売実数とリアルタイム連動するほか、ハンディ端末又はタブレット端末によるバーコードスキャン等を用いた効率的な棚卸し登録作業を可能とし、省人化を図ること。
- 加工品の賞味期限の管理：加工食品ラベルに賞味期限の情報を持たせ、期限が過ぎた商品は **POS** システムで販売できない仕組みとすること。
- 栄養成分表示への対応：栄養成分表示が必要な商品に関して、加工食品ラベルの中に栄養成分表示が印字される仕組みであること。印刷の有無に関しては設定で変更が可能。

3 遵守事項

-
1. 機器の導入に際しては、運用開始時までにはすべての対象機器について完全に稼動するよ

- う、作業を完了すること。
2. 本仕様書に明示されていない事項については、本町と協議のうえ、指示または承認を受けるものとし、一方的解釈によってはならない。
 3. この業務によって知り得た事項を他に漏らしてはならない。また、この契約が終了、または解除された後においても同様とする。
 4. 本仕様書に規定されていない機器・事項等について、本業務の目的を達成するために当然必要な場合は、見積額に含むこと。

4 作業の範囲

作業範囲は、契約書、本仕様書、ならびに本町との打合せ事項に基づき、次に掲げる事項を実施する。

1. 装置の運搬、据付業務、調整、動作確認
2. 従業員及び出荷者へ操作説明、導入支援
3. 保守管理

5 一般的事項

-
1. 受託者は、本業務の実施に際し、業務完了と同時に適正円滑な業務が開始できるよう処理すること。
 2. 工事が発生した場合、すべて請負者の責任において、電気通信事業法による技術基準及び関係法規に従って施工するものとする。
 3. 万一の事故発生の際は、速やかに処置できるような対策を講じること。
 4. 本仕様書に定める機器の製作に関し、特許権、その他第三者の所有する権利の対象となるものを使用する場合は、すべて受託者の責任において処理するものとする。
 5. 導入作業開始前には、担当者と十分な打ち合わせを行い、協議のうえ実施すること。
 6. 納入する機器は高い信頼性を示し、各ソフトウェアの機能が制限なく十分に発揮できるものであり、将来にわたって保証されること。
 7. すべての機器、設備、ケーブル配線、設置状況等に関しては、危険性や不具合等のないものとし、施設の美観や静粛性を損なわず、安全に使用できること。
 8. 作業場所での業務の妨げにならないよう、安全面に留意し、事故等が発生しないよう細心の注意を払い作業を行うこと。
 9. 本システムの正式稼動時には、稼動初日から2日間システム担当者が立会い、従業員のサポートを行うこと。立会い時間は、開店 30 分前から閉店後までとする。

6 重要事項

1. 周辺機器およびソフトウェアにおいて必要な設定作業を行い、各 **OS** 上での正常な動作及び機能の確認ができていること。（ソフトウェアの機能を全て使用できるように設定すること。）
2. 納入する機器は、一般市場に流通しているメーカー製のもので構成し、極めて特殊な機器等は使用しないものとする。（例：自作およびショップブランド機器等）また、特に記述のない場合は原則として、増設対応する機器については、ハードメーカー純正品を使用すること。
3. 納入形態として端末、各種機器用コンソール等は、指定する場所に設置すること。
4. 仕様や機能を実現するために必要な機器・器具・ソフトウェア・ケーブル等の物品及び作業等は、本仕様書に記載がない場合でも必要に応じ含めること。
5. 搬入・据付・配線・調整についてこれに付帯する作業は、すべて受注者の負担とする。

7 システム導入概要

(1) システムの基本構成

- ① **POS** 販売管理システム： **POS** レジを利用した売上管理システム。出荷・売上状況の販売情報をデータベース化し、出荷者への精算管理を行う基幹システム。
- ② 商品ラベル発行システム： **POS** 販売管理システムと連動した、出荷者自身によるラベル発行が可能なシステム。
- ③ 売上情報発信システム（出荷者 **DX** 連携）： 携帯電話・ **PC** 等のほか各種情報媒体へ対応した形式により出荷者へ売上情報を自動配信・参照提供するシステム。スタッフの手作業を介さずリアルタイムにデータ更新を行い、出荷者が自ら **Web** 上で過去売上の参照・分析及び **CSV** データ出力を行える構造とすること。
- ④ レストランオーダーリングシステム： とおわ食堂では、スタッフが注文を取り、注文データを厨房に転送するオーダーリングシステムを導入すること。注文伝票を **POS** レジにて読み込み、売上データが計上される仕組みとする。
管理端末上から現在の注文情報などを閲覧できる機能を有すること。

なお、上記システムは、一つのパッケージ内で動作を保障することとし、実際に国内で運用実績があるシステムであること。

(2) スケジュール

設置に係る工事は2月〇〇日の営業終了後から2月〇〇日の間に実施すること。なお、夜間工事は可とする。詳細な時間については施設管理者及び監督職員と協議の上、決定すること。

出荷者及び店舗従業員向けにデモ機を用いた説明会を実施すること。なお、概要は下記の表の通りとするが、開催時期や方法、回数等の詳細については監督職員及び施設管理者と協議の上、決定すること。

区分・時期	内容
スタッフ説明会 (12月下旬～1月上旬)	＜対象者＞店舗スタッフ ＜内 容＞日次業務の操作・運用説明、出荷者・商品マスタ等の登録方法説明、商品ラベル発行方法の説明、POS レジの操作説明
出荷者研修会 (1月上旬～1月下旬)	＜対象者＞出荷者 ＜内 容＞商品ラベル発行方法の説明（事前にラベルを出力可能）、出荷者 Web ページの使い方
スタッフ操作研修会 (1月下旬～2月上旬)	＜対象者＞店舗スタッフ ＜内 容＞管理システム説明、精算処理説明
設置工事 (2月〇〇日～2月〇〇日)	＜内 容＞現行 POS レジ撤去、設置工事

8 必要機器、ミドルウェアの要件

(1) ハードウェア仕様

＜共通＞

- HUB は、100BASE-TX 以上とし、機器構成・設置場所に応じた数量を設置すること。
- LAN 配線の本数および長さは、機器構成・設置場所に応じて工事対応すること。
- 各ハードは、メーカーによる電氣的性能、製品品質の保証がされていること。

機器名称（数量）	備 考
POS ターミナル (3 セット)	<必要スペック> CPU／インテル® Celeron® G6900TE 相当以上 メモリ容量／4GB 以上 記憶装置／SSD128GB 以上 ディスプレイ／15 インチ型以上の TFT カラー液晶(XGA 以上対応) OS／Windows® 10 IoT Enterprise 2021 LTSC(64bit) 等 LAN／100BASE-TX 以上とする（自動認識） バッテリー／内蔵 UPS を含む カスタマディスプレイ／15 インチ以上であること（背面据え付け金具） レシートプリンタ／58mm 幅以上 ※メーカー製の専用 POS レジであること。一般のパソコンを使用の POS レジは不可とし、POS サーバがなくても単独で利用できるものとする。 ※現在使用しているカウンターに設置予定であるが、カウンターの加工が必要な場合、加工にかかる費用を含むこと。 <用途> システムで作成したバーコードラベルおよび一般に流通している JAN コード（8 桁および海外品も含む）を読み取り、売上を行う。 <接続機器> ・自動釣銭機専用薄型ドロアー：1 台 ・バーコードリーダー：3 台 ・自動釣銭機：1 台（新規導入分。既存流用 2 台との連携・設定を含む）
自動釣銭機専用薄型ドロアー (1 台)	<必要スペック> 自動釣銭機の下部に設置可能な薄型設計であること。 札入れ 3 区分以上、硬貨 6 区分以上とする。
バーコードリーダー（POS 用） (3 台)	<必要スペック> 読取バーコード種別／JAN(UPC/EAN) インターフェイス／USB

機器名称（数量）	備 考
	読取り方式／ CCD もしくはレーザーとし、ペンタイプは不可。
自動釣銭機（新規） （1 台）	※既存流用 2 台のほか、1 台を新しく導入する。（合計 3 台稼働環境の構築） <硬貨つり銭機必要スペック> 表示部／トラブル発生時には液晶ディスプレイにてガイダンス表示可能なこと 取扱金種／国内発行貨現行 6 金種（記念硬貨を除く） 取出速度／約 1.6 秒 取込搬送／速度約 6 枚／秒以上 収納枚数／500 円硬貨 100 枚、100 円・10 円・1 円硬貨各 160 枚、50 円・5 円硬貨各 120 枚 <紙幣つり銭機必要スペック> 取扱金種／国内発行貨現行 4 金種 取出速度／約 3 秒 取込搬送／速度約 3 枚／秒以上 収納枚数／一万円紙幣 100 枚、5 千円・2 千円（選択式）100 枚、千円紙幣 200 枚・回収カセット 200 枚
IPsec 対応ルーター （1 式）	<接続回線>既存契約の 1 回線 <必要スペック> WAN／10BASE-T/100BASE-TX、ストレート/クロス自動判別 LAN／10BASE-T/100BASE-TX、ストレート/クロス自動判別 簡易的なファイアウォール機能として、不正アクセス検知機能および動的フィルタリング・静的フィルタリング機能を有すること。 <用途>ソフトウェアリモート保守は、このルーターへの IPsec-VPN 接続で行なうものとする。 <セキュリティ>WAN 側に対して WEB・POP・SMTP・DNS での使用ポートおよび VPN 接続以外の外部からのパケットはすべてフィルタリングすること。 ※回線およびプロバイダ契約に関する初期費用・月額費用は見積に含まない。
ネットワーク HUB	<必要スペック>10BASE-T/100BASE-TX 以上、ストレート/クロス

機器名称（数量）	備 考
（5 セット）	自動判別 <必要ポート数>8 ポート以上 ※リモート保守を行うため、インターネット VPN の構築を行うこと。
ラベル発行端末 （1 台）	<必要スペック> CPU／インテル Core i3 プロセッサ相当以上 メモリ容量／8GB 以上 OS／Microsoft® Windows®系の日本語版（Windows 11 Pro 等） LAN／100BASE-TX 以上とする（自動認識） ディスプレイ／21.5 インチ型以上のカラー液晶タッチパネル(XGA 以上対応) <用途>主に出荷者がラベルを発行する。タッチパネル式画面を使用し、一般のキーボード及びマウスはメンテナンス時以外接続しない。出荷者コードの入力ミスを防ぐため、出荷者番号入力にて個人を識別できるものとする。 <接続機器> ・専用キーボード：1 セット
ラベルプリンター （2 台）	<必要スペック> タイプ／感熱式 印刷バーコード種別／JAN(UPC/EAN) ヘッド密度／8 dot/mm インターフェイス／100BASE-TX 以上の LAN 接続タイプ 本体メモリ／4GB 以上 LCD 仕様／TFT カラーLCD4.3 インチ <用途>商品ラベルの出力（産直用 1 台、加工品用 1 台の計 2 台構成とする）。
キッチンプリンター （2 式）	<必要スペック> 印字方式：ラインサーマルドット印字方式 印字幅：54 mm/432 ドット 印字速度：300 mm/sec 用紙幅：58 mm

機器名称（数量）	備 考
	用紙径：MAX.φ83mm 用紙厚：53～75μm（紙管内径 12mm/外径 18mm） インターフェイス：USB、LAN
オーダー入力端末 (4 式)	<必要スペック> 画面サイズ：6.7 インチ 2400×1080（FHD） 内蔵バッテリー：5200mAh バッテリー以上 メインメモリ：8GB 内蔵ストレージ：128GB 通信機能：Wi-Fi：Wi-Fi 802.11 a/b/g/n/ac (2.4GHz / 5GHz) Bluetooth：Bluetooth 5.3
オーダー制御パソコン (1 式)	<必要スペック> CPU／インテル Core i5 プロセッサ相当以上 メモリ容量／8GB 以上 OS／Microsoft® Windows®系の日本語版（Windows 11 Pro 等） LAN／100BASE-TX 以上とする（自動認識） ディスプレイ／21.5 インチ型以上のカラー液晶タッチパネル(XGA 以上対応) Microsoft Office Home and Business または Personal 最新版 <用途>オーダー注文状況を専用端末にて確認ができる。 各座席ごとでの注文情報の確認、全体の注文情報の確認、メニューの変更や売切れ設定などが端末上からできるものとする。

(2) 基本仕様

仕 様	内 容
開発言語について	特に指定はしないが、Microsoft® Access は不可とする。 （理由：不意に端末の電源が切れた場合や Windows がフリーズした際に、ファイルが壊れやすい為。また一度に処理するデータ量が多いと極端に遅くなり、応答時間内に処理できないリスクを回避する為）

仕 様	内 容
帳票について	事務所で使用するシステムの全帳票については、プリンタへの出力以外にプレビュー機能を有すること。
データ保有期間	売上データをはじめとする全データを最低 5 年間保有できるものとする。ただし、システムの内部的なログについてはその限りではない。
栄養成分表示	加工食品ラベルに栄養成分の印字が可能であり、出荷者ごとに栄養成分表示の可否が設定できるものとする。 (熱量 (エネルギー)、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量等)
出荷者への売上配信	出荷者への売上連絡は、メールでの自動通知とし、 30 分単位で時間の設定ができるものとする。また、 WEB 上で出荷者自身がリアルタイムに売上確認できるポータル機能を有すること。
Excel、CSV 出力について	機能詳細仕様で述べる Excel、CSV 出力とは出力ボタンをクリック後に①出力先ファイル名を指定 ②自動で Excel が起動し、作成されたデータの編集が可能とすること。

(3) マスタ

共通・各種マスタ	内容
共通仕様	各画面にてマスタコードを入力する際には検索機能を有すること。
店舗マスタ	コードは 2 桁とする。システムは複数の店舗を管理できる機能とし、各集計帳票で店舗別に集計できるようにすること。
出荷者マスタ	出荷者マスタのコードは 5 桁以上 (1～99999) とする。各出荷者の

共通・各種マスタ	内容
	個人情報のほかに、精算時の口座情報も登録可能とし、振込元金融機関は出荷者ごとに指定できること。各画面帳票にて出荷者コード入力時にカナで検索できる機能を有すること。タックシール印刷の機能を有すること。各出荷者に渡す認証カード（名刺程度のサイズ）を印刷する機能が必要。このカードにより出荷者ターミナルで認証を行う。
商品マスタ	産直商品コードは6桁以上（1～999999）、JAN商品コード（8桁、13桁）が管理できるものとする。JAN商品マスタにはPOSレジ表示名称以外に詳細規格名のほか販売単価・在庫管理区分を登録できるようにすること。また、件数は最低1万アイテムの登録が可能なこと。各画面帳票にて商品コード入力時にカナで検索できる機能を有すること。商品の価格は、6桁まで入力が可能であること。（1～999999）
担当者マスタ	システム使用ユーザーを登録。コードは3桁（1～999）とする。店舗側システム使用時は、ユーザー・パスワードで認証を行い、各個人ごとに使用可能なメニューを設定できるようにすること。また、店舗管理者が各担当者のメニューの使用履歴（メニュー名・使用開始時刻・使用終了時刻）をログで確認可能とすること。各担当者に渡す認証カード（名刺程度のサイズ）を印刷する機能が必要。このカードによりPOSターミナルで認証を行う。
マスタ検索	各画面帳票にて各種マスタのコードを入力する際には検索画面より選択できる機能を有すること。

9 システム別詳細仕様

(1) POS 販売管理システム

【ラベル発行】

- 機能概要：ラベルは、産直ラベル、加工品ラベル、米ラベルの3種類を出力可能とすること（産直ラベル：商品名・産地名・出荷者名・販売者名・単価を印字／加工品ラベル：法律に基づいた加工品の表記様式、単価、栄養成分表示を印字）。指定項目の文字の大きさ

は8ポイント以上とし、項目間は罫線で囲まれていること。半角全角文字の混在印字可。出荷者自身がタッチパネルを操作して発行できること。1つのバーコードで出荷者・商品・単価を識別できること。出荷者の電話番号の表記スペースを確保すること。印刷枚数を詳細に管理すること。

- 機能詳細：出荷者番号による認証後に操作可能とし、全ラベルを容易に発行可能とする。産直品は画面で全項目を指定して発行可能。発行枚数の訂正機能、入力ミスによる作成履歴の削除機能を備えること。

【POS ターミナル】

- 機能概要：一般流通コード（QRコードまたはJANコード）をリーダーで読み取り売上可能。タッチパネルで操作を容易とすること。
- 機能詳細：職員用認証カードによりオペレーター識別が可能。税・非課税商品が画面及びレシートで確認できること。売価変更、値引・割引機能（値引時は単品単位でカスタマーディスプレイに表示）を有すること。領収書印刷機能、レシートへの税対象額印字機能を有すること。加工品ラベルの賞味期限切れ商品はレジにて読み込まないこと。取引途中の売上一時保留と呼出が可能なこと。金券での決済に対応可能なこと。

【日次管理機能】

- 機能概要：主として1日単位の売上を管理する機能。帳票サイズはA4を標準とする。
- 機能詳細：レジ別日計表（現金・掛売上、内税額、客数・客単価、期首累計額）、時間帯別日計表、POS電子ジャーナル、出荷者別売上明細、商品別売上明細、売上データExcel出力、レジ別精算金額入力（金種別枚数登録修正）を備えること。

【売上集計機能】

- 機能概要：指定期間（1日～1年間自由に設定）での売上を管理する機能。全帳票でExcel出力機能（同一フォーマット）及び最終行合計欄を出力すること。
- 機能詳細：商品別・出荷者別・時間帯別・日別・月別・期間売上集計表を出力できると。商品は単品単位まで出力可能。

【精算業務】

- 機能概要：委託販売における精算管理機能。精算期間は出荷者ごとに設定可能。生産者は売上日・商品・単価単位、業者は商品・単価単位で手数料を算出。手数料率は出荷者・商品・出荷者商品・店舗単位で固定および上乘せ手数料が設定可能。ラベル代（産直・加工品別設定）を精算時に控除可能。精算不能（マイナス）時は次回以降に繰越精算できること。
- 機能詳細：精算手数料入力（CSV出力可）、その他手数料入力（手入力の手数料控除）、精算書、精算金額一覧表（マイナス者のみ出力可）、振込依頼書、精算データCSV出力、

税務申告用個人別明細を出力できること。

【メール配信システム機能】

- 機能概要：出荷者にメールで売上情報を自動提供する機能。
- 機能詳細：出荷者ごとの設定時刻時点で、当日の営業開始からの売上（商品・単価単位の数量及び合計売上額）を送信する。同一出荷者に複数（3件以上）アドレスを設定可能。配信時刻は最小 30 分単位で設定可能。全体または個別・条件抽出した出荷者へのお知らせメール配信機能を備えること。

【出荷者売上 WEB 確認機能（DX 連携）】

- 機能概要：出荷者がスタッフを介さず自宅 PC やスマートフォン等から自動連携されたリアルタイム売上を迅速に確認できる環境を提供する機能。
- 機能詳細：出荷者が自宅のパソコン、スマートフォンにて売上専用ページ等にログインをし、リアルタイムの売上参照ができること。ログインの際は、パスワード等によるセキュリティ認証を行うこと。過去売上の分析データ参照や CSV ダウンロード機能を有し、スタッフ側の問い合わせ対応工数を削減すること。

1 0 システム保守及び運用に関する業務

故障対応（故障時の回復措置及び原因調査・報告）

1. ハードウェア保守について：保守時間内において、万一障害が発生した場合は、可及的速やかに技術員を派遣し、必要な修理（部品交換を含む）を行う。なお、時間外の場合は、原則として翌日の時間内に技術員を派遣することとするが、システム停止等の緊急時は、時間外も対応すること。ラベル発行機については 5 年間の保守費用を見積に含めること。
2. ソフトウェア保守について（別途契約）：保守対応内容は、①問合せサービス ②障害復旧（データ破損など） ③インストール（障害時の再インストール）など。サポートは、電話・メール・FAX によるリモート操作によるサービスとする。システム障害が発生した場合、最大 24 時間以内に一次対応を開始すること。なお、ソフトウェア保守については施設と別途契約すること。

1 1 その他

-
1. マニュアル：ハードウェア添付マニュアル及びソフトウェアにおける日本語の操作マニュアルを提供すること。ただし、ハードウェアについて日本語のマニュアルが存在しない場

合は英語版でも構わない。

2. 導入作業：工事が発生した場合、すべて請負者の責任において、電気通信事業法による技術基準および関係法規に従って施工するものとする。担当職員と調整のもと実施し、他設備との関連部分の施工は十分な現地調整を行い指示に従うこと。ハードウェアは接続・セットアップした状態で納入し、搬入・設置場所は担当職員の指示に従うこと。設置完了後、ネットワーク接続を含め動作可能な状態に調整し、立会いのもと動作確認を行うこと。
3. データ移行：新システムへの取込費用は見積額に含むものとし、移行前のシステムに記録された各種データ（出荷者マスタ、商品マスタ、過去売上データ等）と連携・移行を図ること。
4. その他：本仕様書に規定されていない機器・事項等について、本業務の目的を達成するために当然必要な場合については、見積額に含むこと。ネットワーク工事等。
5. 納品物：①ハードウェア一式（機器、配線ケーブル等） ②ソフトウェア一式（説明書、ライセンス等） ③操作マニュアル一式
6. 納期及び納品場所：各納品物の納期については別途協議のうえ決定し、四万十町十和地域振興局が指定する場所に納品すること。

1 2 その他留意事項

-
1. 関連法規：関連法規および本町条例ならびに情報セキュリティポリシー等を遵守すること。
 2. 守秘義務：本事業において知り得た情報（周知の情報を除く）は本事業の目的以外に使用し、または第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとるものとする。また、個人情報保護については個人情報保護の規定を適用する。
 3. 契約不適合責任：システムの不具合が検収後に発見された場合は、構築事業者は無償で是正処置を行うこと。なお、契約不適合責任期間は、システム検収後 1 年とする。
 4. 費用負担等：
 - 事務環境：業務実施における書架、電話、OA 機器等の事務環境は構築事業者がすべて準備すること。
 - 人件費・諸手当等：本事業の遂行にあたり必要となる構築事業者のすべての人件費、出張旅費、諸手当等の費用は、すべて契約金額に含まれるものとする。
 - 消耗品：印刷物作成、成果物の納品にかかわる電子媒体等、研修テキスト作成等に要する消耗品の費用は、すべて契約金額に含まれるものとする。
 - 通信運搬費：連絡調整に必要となる電話・郵便等の通信運搬費はすべて契約金額に含まれるものとする。

- 処分費用：現行機器の撤去及び処分に係る費用は、すべて契約金額に含まれるものとする。（撤去時のデータ消去証明書を提出すること）
- 5. 四万十町の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について：
 - 受注者は、施工について暴力団員等からの不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、必要な捜査に協力するものとする。
 - 受注者は、通報を行った場合は速やかに通報書により警察署に届けるとともに、監督職員に報告するものとする。また、下請負人に対して十分に指導を行うものとする。
 - 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- 6. その他：本仕様書に記載のない事項に関し、必要と思われるものはすべて見積額に含むこと。また、将来の機能拡張に備えて容易にシステム構築できるよう配慮した設計思想に基づき設計されたものであること。